

- 向日市民憲章○
- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
  - 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
  - 1 働くよこびと心のふれあいを大切にしましょう
  - 1 すくねた教育と文化を育てましょう
  - 1 明るいくらしと福祉のまちをきざしましょう

## いま、みんなて考えよう

### 障害をもつ人の社会への完全参加と平等



ことしは「国際障害者年」です。

障害をもつ人の社会への「完全参加と平等」という「国際障害者年」の「完全参加と平等」は、みなさんにはよくご存じのことと思いますが、ことしから始まった「国際障害者年」のテーマ。



障害をもつ人に対する理解と関心を深め、みんなが参加し、みんなが平等に暮らせるよりよい社会をつくりましょうという年——その最初の年がこゝろです。

「完全参加と平等」をテーマにした「国際障害者年」がスタートして三か月半。この間、障害者の理念・行政に対する課題、社会の協力がさまざまな角度から語られてきました。

しかし、多くの市民にとってまだ、障害者年はテレビや新聞など「ニュースの中の障害者年」にとどまっていなくていいか。

自由な方が、一段一段手すりを頼りに下りてくる。手には荷物をもって。あなたもこのような場面に出席したことがあると思いませんか。その時、あなたはどうかしましたか。

向日市には、心身に障害をもつておられる方(身体障害者手帳・療育手帳所持者)は六百四十五人(55年3月31日調べ)。

先ほどみたように、市内には約六百五十人の心身に障害をもつ人が住んでおられます。

本市においても、障害者福祉は、大切な施策の一つとなつていきました。

#### 福祉タクシーなど 新規事業を積極的に

#### 56年度予算

平均寿命が延び、高齢化社会が進むにつれて、脳卒中の後遺症などによる障害者が増えるとともに、交通事故や労働災害などによる障害者が年々増加する傾向にあります。

市の新年度予算をみてみますと、障害者年のスタートの年として、標語の募集あるいはシンポジウム・コンサート・福祉タクシー制度など多くの事業を計画しています。

この福祉制度タクシーと障害者の方々が、病院に通うとき、あるいはいろいろな行事に参加するときなどに市指定のタクシーを利用していただき、その料金を補助しようというものです。

#### 大切なのは 五万市民の理解と協力

しかし、障害者問題は行政だけで、また一部住民参加だけで決して解決するものではありません。

56年度予算は2面・5面に掲載

〈別表〉身体障害者手帳・療育手帳所持者数 (毎年3月31日調べ)

障害者年	視覚障害者	聴覚障害者	音声・言語機能障害者	肢体不自由	内臓障害者	精神障害者	計
昭和51年	42人	41人	19人	255人	15人	43人	415人
昭和52年	55人	54人	9人	288人	26人	46人	478人
昭和53年	58人	77人	4人	302人	35人	53人	529人
昭和54年	68人	79人	4人	356人	51人	67人	625人
昭和55年	69人	78人	5人	380人	57人	56人	645人

国際障害者年の「五つの目的」

- ① 障害をもつ人が、身体的にも精神的にも社会的にも参加できるような社会に建設的に関与すること
- ② 障害をもつ人に、援助訓練、医療および指導を行うこと
- ③ 障害の発生を防止およびリハビリテーションの推進を推進すること
- ④ 障害をもつ人の経済活動や社会活動などへの参加の促進について広くPRすること
- ⑤ 障害をもつ人の生活に障害をもつ人が社会生活に実際に参加できるように、公共建築物や交通機関を利用しやすくすること

### 国際障害者年の標語を募集します。

市では、国際障害者年の啓発標語を募集します。募集要項は次のとおりです。国際障害者年にあふさわしい標語を多数お寄せください。

▷標語の内容は  
(1) 障害をもつ人に対する理解と関心を深め、ともに生きようとする思いにあふれたもの  
(2) 標語の字数は17字～20字程度

▷応募資格は  
市内在住の方、または市内に通勤・通学している方

▷応募方法は

官製ハガキに、標語1点だけ楷書ではっきり書き、住所・氏名・年齢・性別・電話番号・職業(勤務先または学校名)を記入のうえ、社会福祉課までお送りください。

▷応募期限は  
5月30日(土)まで(当日の消印有効)

▷提出先・お問い合わせは  
社会福祉課社会係 内線268

多数のご応募をお待ちしています